

令和3年度 広報部事業計画

1. 基本方針

引き続き「相続登記は司法書士へ」のイメージ定着の推進を図るための広報事業展開を行いたい。例年通りの事業計画ではあるが、コロナ感染状況を見ながらリモート開催や事業内容の変更などを考慮しながら進めていく。

昨年度茨城会は、日司連主催の市民公開シンポジウムの主管会となり、YouTubeでの市民公開オンラインセミナーとして配信した。それを契機に「YouTubeチャンネル」を立ち上げたが、今後はこのYouTubeチャンネルを大いに使った広報事業を展開していきたい。

司法書士は、2022年8月「司法書士制度150周年」を迎える。所有者不明土地問題や相続登記義務化などの大きな動きの中、司法書士への期待はさらに深まるであろう。150年という大きな節目を前に、更なる司法書士のイメージアップに向けた広報展開を考えていきたい。

2. 事業項目

(1) 月報いばらきの発行（月報委員会）

- ①会員に対する情報伝達手段として、毎月1回発行する。
- ②魅力的な情報を掲載するため、原稿募集・編集方法を工夫する。
- ③原稿執筆者に対して基準に従って謝礼（1000円～3000円のクオカード）を交付する。
- ④執筆者の写真を掲載する。

(2) ホームページの運営（情報化対策委員会）

- ①新着情報の更新並びに会の活動や相談会情報などを発信していく。
- ②部や委員会と連携し、積極的な制度広報コンテンツを検討する。
- ③SNS等情報発信方法を検討する。

(3) YouTubeチャンネルなどを担当する委員会の創設

2021年2月に茨城司法書士会YouTubeチャンネル「いばしほチャンネル」を立ち上げた。あらたに委員会を設けることにより、YouTubeなどに特化した広報を行いたい。

いばしほチャンネル ⇒



- (4) 8月3日司法書士の日記念事業（司法書士の日記念事業実行委員会）
 - ①県内各司法書士事務所での無料相談の開催
 - ②高校生の一日司法書士の開催

- (5) 10月法の日「司法書士無料法律相談会」の開催
令和3年秋の予定。
各支部と協力し連絡をとりながら進めて行く。

- (6) 成年後見相談会の共催
(公社)成年後見センター・リーガルサポート茨城支部などと共催
令和3年秋の予定。

- (7) 年賀関連広報
年賀名刺広告などを検討。

- (8) 令和4年2月 相続登記はお済みですか月間
県内各事務所での相続に関する無料相談の開催など。

- (9) 支部が行う市町村における定例司法書士相談への支援

- (10) その他広報に関する事業